

意見書（素案）訂正検討依頼

《概等箇所》P5. 2 環境（4）さらに検討すべき主な事項

《訂正案》

- (1) 「侵略外来種の侵入に対しては繁殖しにくい自然環境を回復させる視点から、外来種対策とそのための調査研究などが重要かつ不可欠な課題である。」を「・・・流域住民に周知徹底する必要がある。」の次に移動させる。
- (2) 「・・・不可欠な課題である。」に続けて次の文章を追加する。
『またペットを含む外来種、園芸植物の持ち込み禁止を徹底すべきである。』

《理由》

外来種の侵入が問題なのは琵琶湖のブラックバスだけではない。素案のままでは琵琶湖の問題に限定されてしまうのではないか。またこの問題は非意図的に侵入する場合だけでなく無理解な人々による意図的持ち込みもある。河川敷でも施設公園に園芸植物が植えられているし、“善意”でコスモスなどが植えられている例がある。ヌートリアが出没している例もある。淀川環境委員会でも問題となったが、木津川右岸寺田地区の盛土工事では現況植生（オニユリ）の回復が計画されている。このように外来種問題は琵琶湖に限らないのだから素案を訂正していただきたい。